

社会保険労務士とは…

社会保険労務士は、労働・社会保険関係の法令に精通し、企業・労働者などの要望に応え労務管理、社会保険に関するコンサルティング、行政届出代行業務等を行う、労働・社会保険全般にわたる唯一の国家資格者です。現在、全国で約4.5万人が、開業社会保険労務士、勤務社会保険労務士等として活躍中です。資格の取得には国家試験の合格が必要で、受験科目は労働基準法・健康保険法など10科目で、毎年8月の第4日曜日に、愛知県他全国で試験が行われます。試験の詳細は右面をご覧ください。



国家資格者としてこんな活躍が可能です…

当講座受講合格者のその後
() 内は割合。重複あり

- 1.人事部門の責任者・担当者として活躍 (65%)
- 2.定年後等に開業し独立事業主となる (31%)
- 3.労働基準協会、社労士事務所等で活躍 (25%)
- 4.講習講師として活躍 (17%)
- 5.定年後等に行政相談員となる (15%)
- 6.人事管理のプロとして会社の経営に参画 (10%)
- 7.経営者が多角経営として業務に加える (9%)
- 8.国等の事業のアドバイザーとなる (8%)



開業し講習講師を行う佐野先生

短期合格を目指す当受験対策総合講座の特色…

公私ともにご多様な社会人などの皆様が、効率的に社会保険労務士試験の受験学習ができるよう、愛知県下の各労働基準協会(労働基準監督署関係団体)が共催となり、一般社団法人 名北労働基準協会が平成8年より実施する受験対策講座です。

全年齢の社会人が対象

受講者の多くは業務知識を学び、キャリアアップを望まれる社会人です。年齢層も幅広く、中高齢者の受講生・合格者が多いのが特徴です。合格者の多くは、その後も勤務社労士として企業の要職でご活躍中です。



続けられる少回数集中講座

受験学習の最大の敵は中途脱落。全土日曜日の月1~2回少回数集中講座で、マイペースな自己学習が可能で、公私にご多様な社会人の通学に最適です。最後には参加者が激減するといわれる受験講座の中で、ほぼ全員が最終講義を迎えられます。



初学者に優しいステップアップ学習

全体を見渡す基礎学習講座、科目別詳細解説を行う受験対策講座、最後のまとめの受験直前講座と、学習段階に応じたテキストを使用し、ポイントを絞った講義と自己学習で、初学者の方も短期合格が目指せます。



実務経験豊富な充実の講師陣

学習する法律は、企業や労働者の実態に対応しており、無味乾燥な条文解説より、日頃の知識と経験を結びつけた学習が効率的です。当講座は実務経験豊かな専門家が科目別に講師を担当し、受験に限らず企業等の実務上の相談にも対応します。



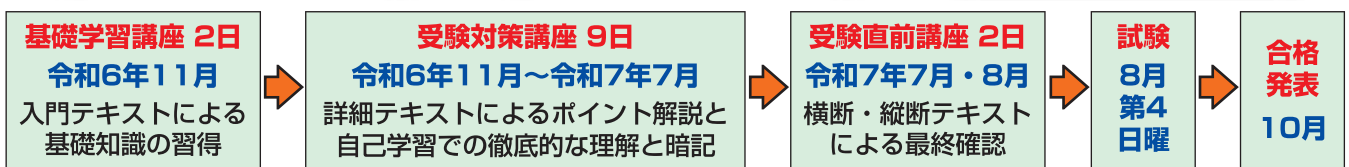
わかりやすいスライド多用講座

テキストを読むだけの講義は理解しづらく、板書は講師が書き受講生が写す時間が無駄で授業に集中できません。パワーポイントスライドを駆使しカラーコピーを配布し、わかりやすく効率的な講義を行います。



合格までそして合格後もきめ細かい支援

受講料割引等の学習支援、年金基礎講座、受験実戦(模擬試験)講座等の格安の合格サポート講座も充実。合格後の知識研鑽、開業、活躍の場を得るためのサポートも行い、行政関係法人ならではの生涯にわたるきめ細かい支援をいたします。



学習支援

- 12月 年金パワーアップ講座
- 3月 実戦講座(半日模試 社会保険編)
- 6月 実戦講座(1日模試)
- 4月 実戦講座(半日模試 労働編)
- 7月 実戦講座(半日模試 社会保険編)
- 4月 年金基礎講座
- 7月 実戦講座(半日模試 労働編)
- 5月 第2回個別面談
- 7・8月 第3回個別面談
- 8月 試験完走祝賀会(試験終了後)
- 11・12月 第1回個別面談
- 1月 受講者・講師・合格者意見交換会
- 8月 七尾神社合格祈願

社会保険労務士試験の概要…

- ◆実施時期 例年は8月の第4日曜日
- ◆合格発表 例年は10月上旬
- ◆出題形式 選択式40問 択一式70問
- ◆合格基準 選択式で26点以上(各科目3点以上)
択一式で45点以上(各科目4点以上)
- ◆受験資格 短大・高等専門学校以上の学歴または実務経験3年以上の方。
大学生(短期大学生を除く)で62単位以上を修得された方(3年生以上)。
※講座のご受講は1年生から可能です。短大生も在学中にご受講されれば、卒業後の受験が可能です。

講師からのアドバイス
社労士試験の合格率は10%未満と低率ですが、未学習者の受験も多く、通学者の合格率は格段に高くなります。



講師紹介…

全員が企業を対象に相談、講演活動を行う専門家で、スライドを使った熱意あふれるわかりやすい講義を展開します。

市之瀬 高司 労働基準法・基礎講座

当講座主任講師。一般社団法人 名北労働基準協会 副会長・専務理事。全国最大の会員数4,000社の名北協会にて、実施する数々の事業の企画、推進、統括管理を行うとともに、特定社会保険労務士、RSTトレーナーとして、年間100回を超える講演活動、企業研修講師を担当し、会員企業への相談、指導を行う。基準協会関係団体の社会保険労務士法人愛知労務管理コンサルティング代表社員も兼務。問題集未活用、模擬試験未受験のテキスト熟読のみの学習で、実質1回で試験合格。その経験を基に平成8年に当講座を開講し、「理解学習」をモットーに毎年多くの受講生を合格に導く。



石田 和彦 労災保険法・基礎講座

名北協会 理事・事務局長。RSTトレーナー。名北協会の労働保険事務組合にて、長年数多くの企業への保険手続の指導と、労働保険に関する講演活動、研修講師を行う。



大西 真由美 雇用保険法

大西社会保険労務士事務所 所長。特定社会保険労務士。名北協会労働保険部専門職員として、多くの企業の雇用保険をはじめとする事務代行手続を行う。模擬試験で毎回最高得点の当講座の首席受講生。



安藤 清美 労働保険徴収法

アン・ドウ社労士事務所代表。社会保険労務士・年金アドバイザー。長年建設会社の労務管理、経営に携わり会社を支え、豊富な実務経験を活かし基準協会特別講演等で幅広く活動中。当講座受講合格者。



天野 勝利 労働安全衛生法

アミノ労働安全衛生コンサルタント所長。労働安全衛生コンサルタント。企業顧問活動を行い、衛生管理者受験講座等の講師・講演も多い。社労士受験講座としては珍しい、安全衛生の専門家による講義。



藤原 朋子 労働一般常識・基礎講座

朋労務コンサルタントオフィス所長。名北協会労働相談室長。社会保険労務士、育児・介護休業制度、高齢者雇用確保等、広範囲な法令への幅広い相談、講演活動、研修講師を行う。



木村 美智子 健康保険法・基礎講座

キクチ健康保険組合 常務理事。特定社会保険労務士。長年にわたり健康保険組合での実務を行い、ポイントを的確に押さえた説明を行う。実務経験を生かした、担当者目線での説明には好評を得ている。当講座受講合格者。



岡戸 満寿美 国民年金法

アメニティ労務管理事務所 所長。社会保険労務士、行政書士、ファイナンシャルプランナー。企業顧問活動を行い、年金問題をはじめとする幅広い分野の講師・講演を行う。



若井 大志 厚生年金保険法・基礎講座

名北協会の労働保険事務組合で、労働・社会保険の相談・実務を行う。特定社会保険労務士、年金アドバイザー。模擬試験で毎回最高得点の当講座首席受講生。緻密な出題分析で合格をサポート。



奥村 孔子 社会保険一般常識・基礎講座

名北協会 受験対策講座室長。社会保険労務士、宅地建物取引士。社労士講座講師、労働相談等の活動を行うとともに、当講座では様々な受講者支援を実施。



講座風景

愛知県下の企業担当者年間約1万人が通学される会場です。



会場の名北労働基準協会会館



スライドを多用した講義(受験対策講座・以下同)



〇×クイズ形式による確認問題。全問正解は賞品も



午前・午後2回の体操



合格者への記念品授与と合格スピーチ



鉢巻締めて「合格するぞ!」(直前講座)

「ちょっと聞いてみようか」
その思いが合格への第一歩かもしれません

無料ガイダンスのご案内

区分	日程	時間	会場	内容	主な講師
通常 ガイダンス	令和6年9月 7日(土) 9月29日(日) 10月12日(土)	10:00～ 12:15	一般社団法人 名北労働基準協会 名古屋市北区清水1-13-1	①社会保険労務士の業務 ②試験の概要③受験対策 総合講座の概要④各種割 引等制度⑤合格者体験談 ⑥合格への学習方法	 通常ガイダンス合格体験談 川喜田美香先生 30代合格。 顧問企業多数 の開業社労士。 今は顧問・講演 等東京で活躍
	令和6年 10月 4日(金)	18:15～ 20:30	ウインクあいち 名古屋市中村区名駅4-4-38		
中高年齢向け 特別ガイダンス	令和6年 9月21日(土)	13:30～ 16:30	安保ホール 名古屋市中村区 名駅3-15-9	第1部 ①高年齢者雇用に関する法律②定年前後の企業での役割と収入③老齢年金等の内容④企業引退後の人生⑤生涯現役を目指して 第2部 上記の通常ガイダンスの内容	 特別ガイダンス第1部 吉山嘉久先生 大手企業退職 時65歳合格。 77歳の現在も 行政相談員、 講師等で大活躍

※受講申込者の皆様はいずれかの日程で必ずご参加ください。録画DVD・資料の送付も可能です。

短期合格へむけてのテイク・オフ

受験対策総合講座の概要

各講座共通

- 会場** 一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1
- 受講日** 基礎学習講座はA Bの2日程、受験対策講座はA B C D Eの5日程、受験直前講座はA Bの2日程があり、同じ内容の講座を土曜または日曜に複数回開催します。各日程の中から1日受講または半日受講と受講日を自由に選択できます。また、同一科目の講義を複数回受講することも可能です。受講日直前に選択された受講日を変更することも可能です。



科目別に ①A日程終日受講 ②B日程終日受講 ③A日程午前・B日程午後受講
④A日程終日受講・C日程終日受講(同じ内容の講座を2回受講) 等様々な選択が可能です。

受験対策講座は、社会保険労務士学習の初学者向けの、わかりやすい労働編から学習を進める「労働・社会保険コース」と、試験の再チャレンジャー、人事等の関係業務経験者向けの、難しい年金を含む社会保険から学習を進める「社会保険・労働コース」があります。コース間の移動受講も可能です。

- 受講料** 各受講料にはテキスト代・消費税が含まれます。各種割引等制度は右面をご参照ください。
- その他** 講座受講者に限り講義を録画したDVDを1日分1,150円(13回11,500円)で販売します。講義の復習、講座欠席時の学習にお役立ていただけます。また、受講者各自のボイスレコーダー等による講義録音も可能です。

基礎学習講座(2日間) 令和6年11月開催 ※この講座のみのご受講も可能です。

幅広い基礎知識の習得を行い、受験科目の概要をつかみます。この講座受講後に以降講座の申込みも可能です。

科目		月 日(受講日時の選択・重複受講が可能です)		時間	講師	
		A日程(土曜)	B日程(日曜)			
第1回	労働編	労働の概要、労働基準法	11月 2日 午前	11月10日 午前	9:00～11:15	市之瀬
		労災保険法			11:15～12:30	石田
		雇用保険法・労働保険徴収法	11月 2日 午後	11月10日 午後	13:30～15:30	石田
		労働一般常識			15:30～16:30	藤原
		労働安全衛生法			16:30～17:00	市之瀬
第2回	社会保険編	社会保険概要	11月 9日 午前	11月17日 午前	9:00～10:00	奥村
		健康保険法			10:00～12:30	木村
		国民年金法・厚生年金保険法	11月 9日 午後	11月17日 午後	13:30～16:00	若井
		社会保険一般常識			16:00～17:00	奥村

- 受講料** 23,000円(1日ごとの受講は11,500円) ※各種割引制度あり

- テキスト** 「労務管理の早わかり」「社会保険の早わかり」(基礎学習講座講師編)

初心者の学習開始に向けて、基礎知識の習得、受験科目の概要把握ができるよう、基礎学習講座の講師がまとめた独自テキスト。



受験対策講座 (9日間)

令和6年11月～令和7年7月開催

※この講座・一部科目のみのご受講も可能です。

科目ごとの法令等の詳細、出題状況と自己学習のポイントを中心とした本講座です。

開催日程 (5つの日程から自由に受講日時を選択・重複受講が可能です。コース間の移動も可能です)										時 間
労働・社会保険コース (初学者向け)					社会保険・労働コース (再チャレンジャー・経験者向け)					
科 目	A日程(土曜)	B日程(日曜)	講 師	科 目	C日程(土曜)	D日程(土曜)	E日程(日曜)	講 師		
第1回 労働 基準法	11月23日 午前	12月 8日 午前	市之瀬	第1回 健 康 保 険 法	11月16日 午前	11月30日 午前	11月24日 午前	木村		
	11月23日 午後	12月 8日 午後			11月16日 午後	11月30日 午後	11月24日 午後			
第2回 労 災 保 険 法	12月21日 午前	1月12日 午前	石田	第2回 国 民 年 金 法	12月14日 午前	1月11日 午前	12月22日 午前	岡戸		
	12月21日 午後	1月12日 午後			12月14日 午後	1月11日 午後	12月22日 午後			
第3回 雇 用 保 険 法	1月25日 午前	2月 2日 午前	大西	第3回 厚 生 年 金 保 険 法	1月18日 午前	2月 1日 午前	1月26日 午前	若井		
	1月25日 午後	2月 2日 午後			1月18日 午後	2月 1日 午後	1月26日 午後			
第4回 労働保険 徴収法 労働安全 衛生法	2月22日 午前	3月 2日 午前	安藤	第4回 社会保険 一般常識	2月15日 午前	3月 1日 午前	2月23日 午前	奥村		
	2月22日 午後	3月 2日 午後	天野		2月15日 午後	3月 1日 午後	2月23日 午後			
第5回 労働一般 常識	3月22日 午前	3月30日 午前	藤原	第5回 労 災 保 険 法	3月15日 午前	3月29日 午前	3月23日 午前	石田		
	3月22日 午後	3月30日 午後			3月15日 午後	3月29日 午後	3月23日 午後			
第6回 健 康 保 険 法	4月12日 午前	4月20日 午前	木村	第6回 雇 用 保 険 法	4月19日 午前	4月26日 午前	4月13日 午前	大西		
	4月12日 午後	4月20日 午後			4月19日 午後	4月26日 午後	4月13日 午後			
第7回 国 民 年 金 法	5月10日 午前	5月25日 午前	岡戸	第7回 労働保険法 徴収法 労働安全 衛生法	5月17日 午前	5月24日 午前	5月11日 午前	安藤		
	5月10日 午後	5月25日 午後			5月17日 午後	5月24日 午後	5月11日 午後	天野		
第8回 厚 生 年 金 保 険 法	5月31日 午前	6月15日 午前	若井	第8回 労 働 基 準 法	6月14日 午前	6月21日 午前	6月 1日 午前	市之瀬		
	5月31日 午後	6月15日 午後			6月14日 午後	6月21日 午後	6月 1日 午後			
第9回 社会保険 一般常識	6月28日 午前	7月13日 午前	奥村	第9回 労働一般 常識	7月 5日 午前	7月12日 午前	6月29日 午前	藤原		
	6月28日 午後	7月13日 午後			7月 5日 午後	7月12日 午後	6月29日 午後			

いずれの日程も午前9:00～12:30
午後13:30～17:00

●**受講料** 97,900円(一部日程のみ受講時は11,500円×受講日数) ※各種割引制度あり

●**テキスト** 「わかる!社労士テキスト&問題集」

(日本経済新聞出版社 社労士受験講師で実績のある社会保険労務士の富田朗氏監修)

豊富な図解と制度趣旨でわかり易く受験学習を進め、短期合格をめざすテキスト。
ページ余白部分にはポイント、通達、判例等も記載され、初学習者から再受講者まで
知識レベルに応じた学習が可能です。



受験直前講座 (2日間)

令和7年7月・8月開催 ※この講座のみのご受講も可能です。

受験直前の最終確認を行います。受験対策講座の講師陣が合格に向けて重点事項を集中的に講義します。

科 目	(受講日時の選択・重複受講が可能です)		月 日		時 間	講 師
			A日程(土曜)	B日程(日曜)		
第1回 縦断学習	科目毎の	労働基準法、労働安全衛生法、労働一般常識、労災 保険法、雇用保険法、労働保険徴収法、健康保険法	7月26日 午前	7月27日 午前	9:00～12:30	受験対策講座 各科目講師
			7月26日 午後	7月27日 午後	13:30～17:00	
第2回	科目間の横断学習	国民年金法、厚生年金保険法、社会保険一般常識	8月 2日 午前	8月 3日 午前	9:00～12:30	
			8月 2日 午後	8月 3日 午後	13:30～17:00	

●**受講料** 23,000円(一日のみの受講は11,500円) ※各種割引制度あり

●**テキスト** 「社労士V 横断・縦断超整理本」(日本法令) 「わかる!社労士テキスト&問題集」

受験学習の最終段階で必要な総復習を受験対策講座のテキストで実施、科目ごとの「縦の整理」、科目間の「横の整理」を上級者用まとめテキストの横断・縦断超整理本で行います。
直前講座のみのご受講は「わかる!社労士テキスト&問題集」の購入が必要です。



合格サポート講座等…

合格をさらにサポートするための講座等です。受講料等も格安となっております。詳しくは無料ガイダンスにて説明いたします。

即日採点・試験官の説明も本番と同じです 受験実戦(模擬試験)講座

DVD受講も可能!

- 月日 半日模試 午前中に模擬試験を行い、即時採点し午後より問題解説を行います。
労働・社会保険コース向け 労働編 令和7年4月6日(日) 社会保険編 令和7年7月20日(日)
社会保険・労働コース向け 社会保険編 令和7年4月5日(土) 労働編 令和7年7月19日(土)
- 1日模試 模擬試験 令和7年6月22日(日) 即時採点し、問題解説をお配りします。
- 時間 各日とも午前9時～午後5時 ●講師 受験対策講座各講師
- 内容 模擬試験で本試験前に試験の雰囲気を体験し、問題解説で解答技術を会得
- 受講料 半日模試・1日模試ともに1回 5,750円



年金基礎講座 DVD受講も可能!

- 月日 令和7年3月9日(日)
- 時間 午前9時～午後5時
- 内容 「太郎と花子の人生行路」
受験対策講座での本格学習の前に、年金の基礎知識をわかりやすい事例から学びます。
- 講師 特定社会保険労務士 年金アドバイザー 若井 大志
- 受講料 5,750円

難しい年金について、
わかりやすく、
楽しくお話しします



年金パワーアップ講座 DVD受講も可能!

- 月日 令和6年12月1日(日)・12月7日(土)
- 時間 午前9時～午後5時
- 内容 1日目 年金制度の概要、老齢年金
2日目 障害年金、遺族年金 他
- 講師 特定社会保険労務士 年金アドバイザー 若井 大志
- 受講料 2日間 11,500円

再チャレンジャー向け!
年金を苦手科目から
得意科目に変えます



受講者・合格者・講師意見交換会

- 日時 令和7年1月11日(土) 午後6時～
対策講座2回目Dコース開催日
- 会場 未定 立食形式
- 内容 講義中は難しい貴重な情報交換の場です。毎年参加者より合格者が出ています。
- 参加費 3,000円

合格への近道は、
一緒に進む仲間作り。
そのきっかけがこの
意見交換会です



七尾神社合格祈願

- 日時 令和7年8月2日(土)・8月3日(日)
- 会場 学問の神様 七尾神社 (協会より徒歩4分)
- 内容 10か月の努力が立派に実を結ぶよう、天神様に全員でご祈願に参ります。
- 参加費 無料

充分勉強したら
あとは神頼み。
七尾神社でご祈願後、
最後の直前講座に
臨みます



よくあるご質問…

Q1 : 社会保険や労務のことは全く知りません。大丈夫ですか?

A : 一歩ずつ継続して学習すれば大丈夫です。関係業務未経験の1年目合格者もおみえです。社労士試験は、自分に見合った学習時間に達すれば合格可能です。最初は低くとも気がつけば高度な知識が身につきます。

Q2 : 月1・2回の通学で大丈夫ですか?

A : いくら長時間通学しても自己学習がなければダメです。当受験対策講座ではスライドを駆使し、1日の講義で合格可能な知識を全て解説し、その後の自己学習、講義録音、DVD活用等で繰り返し知識を高めます。

Q3 : 年々記憶力が落ち知識が頭に入りません。大丈夫ですか?

A : 人は誰でも覚えたことを忘れ、社労士学習は忘却との戦いです。忘れたら思いだすの繰り返しです。また、学習は単なる丸暗記ではなく、応用力のある知識を得る“理解”が重要で、人生経験の多い人ほど有利です。

Q4 : 今まで膨大な時間とお金をかけたのに合格できません。どうしてですか?

A : 社労士は責任重大な職務を行います。試験ではうわべだけの知識、問題集だけの知識で解けない問題も出題され、社労士としての資質を問います。学習には社労士として活躍できる、この講座で学ぶ応用力のある知識が必要です。

Q5 : 残業が多く勉強時間が取れません。大丈夫でしょうか?

A : 机の前だけが学習の場ではありません。通勤、出張、家事の最中、あらゆる時間を使って学習しましょう。

Q6 : 合格できても資格を活用できる自信がもてません。

A : 資格取得で様々な道が広がります。大事務所の先生も最初は不安だらけでした。合格後の相談・支援もいたします。



合格までの学習支援…落ち込んだ方は励まします

初めて社会保険労務士試験の受験学習を始められる方から、再受講者の方まで様々な学習支援を行います。

各種割引等制度

- 教育訓練給付制度** 一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者が、厚生労働大臣指定の教育訓練を修了された場合、**受講料(割引を含む)の20%が支給**される国の制度です。当講座では基礎学習・受験対策・受験直前講座の3講座とも受講者が対象となります。
- 夫婦・親子・学生割引制度** **ご夫婦・親子・学生の方が**、基礎学習・受験対策・受験直前講座の3講座とも受講される場合は、**受講料がお一人143,900円が115,100円**となります。
- 再受講生半額制度** 受験対策講座(9日間)の受講生が翌年以降に、基礎学習・受験対策・受験直前講座のいずれかを**再受講**される場合は、合格されるまで何年でも**受講料が半額**となります。

質問へのご回答

講義中の講師への質問者の行列も、当講座の特色です。自宅学習でのご質問も、メール、ファックスで随時可能で、担当講師が迅速、丁寧にご回答します。会社の労働問題等の実務上のご相談も多いのも、当講座のもう一つの特色です。



受講者個別面談

講座講師陣による受講者個別面談を計3回行います。学習開始時の12月、中盤の5月、終盤の7月に学習方法から弱点科目の強化までご指導をします。個別面談は受講者の講座受講日に、またはご自宅にてZoom等で実施します。



合格後の活動支援…社会保険労務士として羽ばたくために

当講座では合格後も、社会保険労務士として成長・活躍するための相談・支援を生涯にわたり無料で行います。

各種相談

当講座講師が、知識研鑽、開業、就職等の今後の活躍に向けての相談、アドバイスをを行います。



何でもご相談下さい。
労働基準法 市之瀬講師、
社会保険一般常識 奥村講師 他

知識研鑽

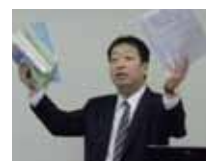
労働基準協会合同開催講習等に無料、会員価格で参加でき、各種会合での合格者間の情報交換も可能です。



合格者が無料で参加できる
年5回開催の弁護士による
労働問題セミナー

業務相談

勤務・開業社会保険労務士として直面する、業務上の課題の相談、情報・資料の収集が可能です。



労災保険問題は何でもお任せ下さい。
労災保険法 石田講師

職業紹介

講座実施機関の名北協会が行う無料職業紹介が資格を生かす職場をご紹介し、行政相談員等の情報提供も行います。



職業紹介責任者も兼ねる
受講合格者の河村先生

職員採用

名北協会等で相談員等の欠員が生じた場合、職員としての勤務が可能です。(現在9名の合格者が勤務中)



協会の労働保険適用推進室長として企業指導、講師等で活躍する福田先生(70歳)

業務依頼

労働基準協会関連の社会保険労務士法人より、期間臨時職員または紹介の形で業務を依頼します。



名北協会東隣の、社会保険労務士法人愛知労務管理コンサルティング

合格者NOW…全員生涯現役を旨とし活躍中です

吉山嘉久先生

人事考課者研修講師の吉山先生

三菱重工業(株)名古屋機器製作所勤務、関連会社の社長を経て65歳で合格。退職と同時に独立開業し、基準協会講習、企業の社員研修も行う人気講師に。顧問活動を行い、愛知労働局総合労働相談員も兼務するという77歳の今も多忙な日々を送る。



川喜田美香先生

所長席で業務を行う川喜田先生

基準協会臨時職員時代に受講し合格。名古屋市守山区にて開業。当講座の元健康保険法講師、労働問題セミナーのパネリスト等を担当。現在、多数の顧問企業を持ち、東京進出を行うなど資格取得前とは、まさに180度の転身を遂げる。



河村亜実先生

社労士講座講義中の河村先生

9か月の身重で受験し見事赤ちゃんと一緒に合格を果たす。2児の子育て真最中ながら、実家が経営する会社の一室で開業。当講座の前健康保険法担当講師、家庭裁判所調停委員、基準協会専門相談員、社労士支部要職として活躍。



高橋真悟先生

マイナンバーセミナー 計3,500名参加

大手通信会社等でシステム開発・情報管理・労務管理に従事。合格後の労働基準監督署相談員、労働基準協会システム事業室長を経て、現在は情報セキュリティのパートナー「インフォシア」の代表を務め、IT社労士として活躍。



お問い合わせは 実施機関 (一社)名北労働基準協会 までお願いいたします。

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 **電話 (052) 961-1666** Fax (052) 962-1670
E-mail meihoku-sr@meihokurouki.or.jp

会場案内 [一般社団法人 名北労働基準協会] 通学しやすい会場です。



交通機関 <名鉄> 瀬戸線 清水駅徒歩4分 東大駅駅徒歩7分 ※会場には駐車場はございませんが、近隣には格安コインパーキングが多数ございます。車にてお越しの場合は、充分時間を見ていただいたうえで、有料駐車場を各自のご負担でご利用下さい。
 <地下鉄> 名城線 名古屋城駅 ①番出口徒歩12分
 <バス> 市バス(基幹2)、名鉄バス清水口徒歩5分

申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、各講座開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を初回受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	住所	電話番号	FAX番号	対象地区(愛知県外の場合は名北労働基準協会)
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052) 961-1666	(052) 962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市/愛知県外
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052) 651-9246	(052) 651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052) 882-3909	(052) 883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052) 581-8086	(052) 581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2階	(0532) 54-2131	(0532) 54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564) 52-3692	(0564) 54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586) 48-5495	(0586) 48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569) 21-4440	(0569) 21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷5階	(0566) 21-6337	(0566) 21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565) 28-9411	(0565) 24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561) 82-2575	(0561) 59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567) 26-4603	(0567) 28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587) 55-2341	(0587) 55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563) 56-0244	(0563) 56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.0027636 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。
 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会 社労士講座会計

令和6年度 社会保険労務士試験受験総合講座申込書

上記対象地区の協会にファックスください。

申込協会	労働基準協会		会員番号①	令和 年 月 日	
事業場②	名称	所在地		〒 市区郡 (必ずご記入ください)	
	電話番号 アドレス	TEL () 携帯電話	FAX () E-mail	所属部署 役職名②	
大学	大学生の方は大学名等をご記入ください		大学	学部	学科 年生
受講者	氏名	フリガナ	住所	〒	
	電話番号 アドレス	TEL 自宅 () E-mail	携帯電話 ()	生年月日	昭和・平成 年 月 日 連絡先 勤務先・自宅
受講区分④	No.	名北協会 <input type="checkbox"/> 9月7日 <input type="checkbox"/> 9月29日 <input type="checkbox"/> 10月12日 ウイングあいち <input type="checkbox"/> 10月4日 安保ホール <input type="checkbox"/> 9月21日 <input type="checkbox"/> 録画DVD・資料送付希望 ※受講申込者は必ずご参加ください。			
		<input type="checkbox"/> 全講座を受講 基礎学習講座 (<input type="checkbox"/> 全科目 <input type="checkbox"/> 回目)を受講 受験対策講座 (<input type="checkbox"/> 全科目 <input type="checkbox"/> 回目)を受講 受験直前講座 (<input type="checkbox"/> 全科目 <input type="checkbox"/> 回目)を受講 ※ <input type="checkbox"/> を塗りつぶしてください(□→■)			

①会員番号(一社)名北労働基準協会会員の場合のみ封筒表面の番号をご記入ください。②事業場等 勤務者でご連絡先がご自宅の場合は、名称等は未記入で結構ですが、事業場所在地の市(名古屋は区まで)または郡のみご記入ください。③自宅住所 連絡先が勤務先の場合もご記入ください。④受講区分・お申し込み 合格サポート講座のお申し込み、基礎学習講座・受験対策講座・受験直前講座の受講日程のご連絡は、無料ガイダンスご参加後にお伺いいたします。※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講座の受講資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

令和5年度精神障害労災請求・支給決定件数激増

大事な社員の心を守る

無料

緊急大会

自殺を含む精神障害の労災保険各件数(全国)



パワハラ・悲惨な体験・業務負荷・セクハラ・カスハラ
今 仕事が原因で心を病む人が増えてます

日時: 令和6年9月9日(月)

13:00 ~ 16:30

会場: 岡谷鋼機名古屋公会堂

名古屋市昭和区鶴舞1-1-3

主催 愛知県下各労働基準協会

愛知・名北・名古屋東・名古屋南・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

こ 案 内

令和5年の厚生労働省の労働安全衛生調査では、過去1年間にメンタル不調により連続1か月以上休業した労働者または退職した労働者がいた事業所の割合は、13.3%となっております。

労働者の心の健康管理は企業の重要な課題であり、官民あがての様々な対策が取られていますが、精神障害に関する労災請求・支給決定件数は年々増加しております。

特に令和6年6月28日厚生労働省発表の令和5年度「過労死等の労災補償状況」では、精神障害に関する労災請求件数は前年より33%、892件増加の3,575件、支給決定件数は24%、173件増加の883件と過去最高となっております。

脳心臓疾患の労災請求・支給決定件数も、ここ数年は増加傾向ですが、長期的には横這い並びに減少傾向です。精神障害に関する労災支給決定要因には、長時間労働等の脳心臓疾患と共通のものもありますが、パワーハラスメントを含む職場環境等の固有なものも多いです。社員の心の健康を守ることは、脳心臓疾患防止対策にもつながります。

今 心を壊す方が増えてます

また、令和5年9月からカスタマーハラスメントも、精神障害の労災認定の具体的出来事に追加されております。

心を害されることは、労働者本人とその家族が不幸になるだけでなく、企業の生産性を損ない、企業責任を問われることもあります。

そこで、労働者の心の健康を守る総合的対策に関する「**大事な社員の心を守る緊急大会**」を緊急開催します。

多くの皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。



日 時 等

- **日 時** 令和6年9月9日(月) 午後1時～午後4時30分
- **会 場** 岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール 名古屋市昭和区鶴舞1-1-3
- **参加対象** 経営者、労務人事・安全衛生・パワハラ相談担当者、保健師等
- **会 費** 無 料 定 員 800名(定員になり次第締め切ります)

精神障害の諸データ

労災精神障害支給決定ワースト5(令和5年度)

評価対象出来事		業 種	
1位	パワハラを受けた	1位	社会保険・社会福祉・介護事業
2位	悲惨な体験・目撃	2位	医療業
3位	セクハラを受けた	3位	総合工事業
4位	仕事内容・量等の大きな変化	4位	道路貨物運送業
5位	特別な出来事	5位	飲食店
職 種		年 齢	
1位	一般事務従事者	1位	40～49歳
2位	保健師・助産師・看護師	2位	20～29歳
3位	自動車運転従事者	3位	30～39歳
4位	介護サービス職業従事者	4位	50～59歳
4位	社会福祉専門職業従事者	5位	60歳以上

労働裁判 高額賠償・和解 ピンクが精神障害

①1億9800万円 2008年。人事異動後の過重労働により脳内出血	⑥1億3365万円 2015年。入社直後の居酒屋社員が過重労働でうつ病自殺
②1億9400万円 2010年。ファミレス支配人が過重労働で脳障害寝たきりに	⑦1億2700万円 2005年。県立病院の研修医が過重労働で病死
③1億6800万円 2000年。入社2年目の広告会社社員が過重労働でうつ病自殺	⑧1億2600万円 1996年。入社2年目の広告会社社員が過重労働でうつ病自殺(控訴・上告後⑨に至る)
④1億6500万円 1994年。玉掛けロープが外れ木材落下災害で第1級障害	⑨1億2000万円 2005年。研究所室長が過重労働心筋梗塞で重大後遺障害
⑤1億3500万円 2002年。医大研修医が低報酬と過重労働(研修)で心筋梗塞死	⑩1億1350万円 2000年。製鉄会社41歳係長が過重労働でうつ病自殺

いじめ自殺裁判

「〇〇会〇〇病院事件」(さいたま地方裁 平成16年)
平成14年にいじめが原因で自殺した21歳の**准看護師B**の両親が、損害賠償金合計3600万円の支払を求めた事件。**被告A**は自らまた他の男性看護師を通じ、職場、職員旅行、外来会議で、「冷かし・からかい、嘲笑・悪口、他人の前で恥辱・屈辱、たたく」などのいじめを3年近く行い**不法行為責任**がある。また、病院もこれを認識しながらいじめを防止する措置を取らず、**安全配慮義務違反の債務不履行責任**があるとされ、Aに1000万円、病院に500万円の慰謝料支払いが命じられた。



大会の内容

1.開会挨拶

一般社団法人 名北労働基準協会会長 西村 義明

2.挨拶

愛知労働局労働基準部健康課長 藻谷 岳志 氏

3.心理的負荷による精神障害の認定基準と支給決定の状況

石田 和彦



一般社団法人 名北労働基準協会
理事・事務局長

RSTトレーナー・元労働保険事務組合課長

【講師プロフィール】

名北協会元労働保険事務組合課長。社会保険労務士受験対策講座 労災保険法担当講師。長年労働保険事務組合の業務に従事した労働保険のスペシャリスト。労働保険・労働災害防止に関する講習会・説明会、企業出張教育など数多く行う。分かりやすい説明とボディアクションを駆使した説明に定評あり。



4.労働者の心の健康を守るための法的規定と有効な対策

加藤 善士 氏



もろかみ労働安全衛生コンサルタント事務所
所長 医学博士・労働安全衛生コンサルタント
社会保険労務士

【講師プロフィール】

労働基準行政30有余年の経験、元名古屋南労働基準監督署長、元中央労働災害防止協会 安全・衛生管理士、元岡崎労働基準協会 専務理事、社会保険労務士、労働安全(土木)・労働衛生(保健)コンサルタント。行政在職中に夜間・休日に社会人大学院で研究し、修士(人間学)博士(医学)を取得。現在は労働に関する幅広い指導、講演活動を行う。



5.メンタルヘルスとパワーハラスメント等防止対策

松下 操 氏



まつした社労士事務所 所長
特定社会保険労務士・産業カウンセラー
ハラスメント防止コンサルタント

【講師プロフィール】

人事労務の相談業務を行い、幅広い業種を対象としたハラスメント、メンタルヘルスの企業研修講師を担う。労働者健康福祉機構 愛知産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策促進員として企業支援を行う。パワハラ等の相談代行・対応を行う労働基準協会の勤労者労働総合相談センターのセンター長。具体的に分かりやすい講演には定評がある。



6.特別講演「精神障害に関する裁判事例」

宮澤 俊夫 氏



宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士
愛知労働局労災法務専門員
元名古屋法務局訟務部付検事

【講師プロフィール】

金沢大学法学部を卒業し司法試験合格。東京地方検察庁検事に任官し、昭和63年に名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、ち密な解説には定評がある。愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県仕事と生活の調和推進事業検証委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。



7.大会宣言

住友理工(株)

人事総務本部 事業人事部 ヘルスケア室

白木 太一郎 氏

敷島製パン(株)

総務部総務グループ チーフ

加藤 祐子 氏

会場案内

岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール

名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号
TEL:052-731-7191

<交通アクセス>

- 地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」下車4番出口 徒歩2分
- 市バス「鶴舞公園前」下車 徒歩3分
- JR中央線「鶴舞駅」下車 徒歩2分



申込要領		申込書を各労働基準協会へFAX下さい。開講1週間前までにお送りするご案内用紙、または申込書・参加券を当日お持ちください。			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/ 豊明/日進市/愛知郡東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19番地 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/ 北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29ハートビルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市	

開催日 令和 6年 9月 9日 **大事な社員の心を守る緊急大会** 申込書・参加券 申込日 令和 6年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号			名北労働基準協会 のみご記入ください。 (郵送時封筒に記載)		
事業場名			TEL FAX E-mail	() () -				
所在地	〒	事業内容		労働者数		名		
参加者名	区分	ご記入不要です	氏名	所属部署・職名	区分	ご記入不要です	氏名	所属部署・職名
参加案内 送付先	参加者・担当者		(部署名	氏名		様)		

この参加申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた大会の参加者資料並びに大会のご案内送付用として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

労働法令の基礎を体系的に学ぶ1日研修です

労働実務総合研修

ご 案 内

現場管理者



労務担当者



※労働実務基礎講習を受講し、令和6年度版「労務管理の早わかり」をお持ちの方は、会費より2,000円差し引かせていただきます。

現場管理者・労務担当者が労働法令を知らないと労働トラブルが発生します

現場管理者・労務担当者に、労働法令の知識がなく発生する労働トラブルが増加しております。労働トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務管理の実施には、労働者の管理に携わる多くの方が、労働基準法、労働安全衛生法、労働保険等の知識を習得することが不可欠です。

そこで愛知県下各労働基準協会では、「働き方改革関連法」を含む労働法令の基礎を、体系的に学ぶ「労働実務総合研修」を開催しております。

労務管理のさらなる向上のため、ぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。

主 催 愛 知 県 下 各 労 働 基 準 協 会

名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

現場管理者・労務担当者が労働法令を知らないと労働トラブルが発生します

労働法令の知識がなく発生する労働トラブルが増加しています

令和4年の愛知労働局の監督指導では63.2%の事業場に、労働基準法、労働安全衛生法等の違反が認められています。

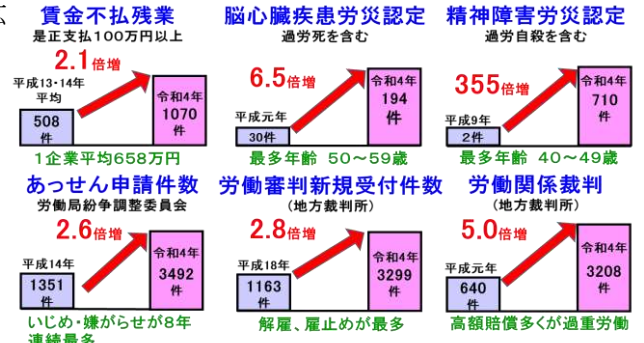
この割合は労働基準関係法のみのもので、労働者派遣法、育児介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法等の100近くの全ての労働法に拡大すると、何らかの違反が存在する企業はさらに高率となります。

法違反は、賃金不払残業、長時間労働による健康障害、労働災害等を発生させ、解雇、雇止め、パワハラ、セクハラ等をめぐる深刻な労使紛争に繋がり、企業の経費・信用と関係者の膨大な時間を奪います。

このような労働トラブル発生の原因の大半は、部下を直接管理する現場管理者と労働の舵取りをする労務担当者の、労働法令の知識不足、トラブル防止の認識不足、判断誤りによるものです。

愛知労働局令和4年定期監督結果

主な違反状況(実施事業場6,288件のうち63.2%に違反あり)				
1.労働時間 11.5%	2.割増賃金 9.3%	3.年次有給休暇 8.9%	4.安全基準 7.9%	5.労働条件明示 5.5%



現場管理者・労務担当者の責任は重大です

労働基準法では法の履行者、責任者を「使用者」としており、①事業主として法人企業と個人企業の事業主 ②経営担当者として法人役員等 ③労務管理、業務命令の権限を有する者を使用者としております。

課長等の現場管理者も、時間外労働の命令・許可、有期契約労働者の契約更新決定等の労務管理の権限を有すれば、その権限の範囲内で③の使用者に該当し、違法行為を行った場合処罰対象となります。

なお、両罰規定により現場管理者の違法行為は、違反防止措置を行っていない等の場合、その罪は法人、役員等まで及びます。

また、労働安全衛生法では法の履行者、責任者を「事業者」としており、法人企業と個人企業の事業主がこれにあたります。しかし、実際の安全衛生業務は、事業者から権限委嘱を受けた安全管理者等の安全衛生スタッフと、職長・作業主任者等の現場管理者が行っております。このような方々も違反を行えば処罰対象となり、違反防止措置の実施の有無に関わらず、その罪は法人等にまで及びます。

法人・現場責任者を送検 平成31年1月

〇〇労働基準監督署は、時間外・休日労働協定を超えて労働者に残業をさせたとして、道路貨物運送業の〇〇(株)と**同社現場責任者**を労働基準法第32条(労働時間)違反の容疑で〇〇地検に書類送検した。

同社は平成29年3月、労働者3人に対して1週40時間を超える違法残業を行っていた。

現場管理者の違法行為は、**経営者・法人に及ぶ罪**が及ぶことがある。現場管理者の違法行為は、**経営者・法人に及ぶ罪**が及ぶことがある。

ダメ社員に残業代は私わん!

労働トラブル防止の第一歩は労働法令の知識を体系的に学ぶことです

労働トラブル発生の原因を作り、法的責任を真っ先に問われる現場管理者、労務担当者には、その役割に応じた労働法令の知識が必要です。

しかし、現場管理者には本来の担当業務があり、「自らも労務管理の責任を担っている」との認識を持つことは難しく、労務担当者も恒常業務の中で幅広い知識を習得することは容易ではありません。

そこで必要となるのが、労働法令の知識を体系的に学ぶ研修です。



労働法令の基礎を体系的に学ぶ1日研修が「労働実務総合研修」です

労働基準協会では、現場管理者と労務担当者の皆様が、労働法令の基礎知識を体系的に学ぶ、「労働実務総合研修」を開催しております。

パワーポイントスライドを使い、随所に労働クイズ、労働小話等を盛り込んだ、分かりやすく、楽しく、部下の管理、労務管理のお役に立つ内容です。労働トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務管理の実施のため、ぜひとも該当の皆様にご受講いただきますようご案内いたします。



労働小話でトラブルの怖さを理解 午前・午後のリフレッシュ体操

1. 日時・会場

開催月日	時間	会場	定員
令和6年 8月28日(水)・10月8日(火) 12月11日(水)・令和7年2月13日(木)	9時30分～ 16時30分	一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1	45名

2. 研修内容

※講習修了者には「修了証」を交付いたします。

(1) 労働トラブル発生時の企業責任と防止策

主な内容 ①労働トラブルの現状 ②労働トラブル発生時の責任
③労働トラブル発生防止策

講師 (4)に同じ



(2) 労災・雇用保険法の実務のポイント

主な内容 ①社会保険制度の体系 ②労災保険の給付内容と必要手続
③雇用保険の給付内容と必要手続 ④労働保険事務組合制度

講師 一般社団法人 名北労働基準協会 理事・事務局長・ホワイト企業推進本部長
RSTトレーナー・元労働保険事務組合課長 石田和彦

【講師プロフィール】 社会保険労務士受験対策講座 労災保険法講師。長年にわたり名北協会の労働保険事務組合業務に従事し、労災・雇用保険の実務に明るい労働保険のスペシャリスト。愛知県下各労働基準協会主催の説明会・セミナー・企業出張教育等の講演を数多く行う。分かりやすい説明とボディアクションを駆使した誰でも分かる説明に定評がある。



(3) 労働安全衛生法の実務のポイント

主な内容 ①法の体系、特徴 ②取り組みの歴史、成果、課題 ③課題への対応
④安全衛生管理体制 ⑤健康診断 ⑥安全配慮義務・法改正

講師 池戸労務安全管理事務所 所長 池戸宏光氏
元 名古屋北労働基準監督署長・元 一般社団法人 名北労働基準協会 副会長

【講師プロフィール】 愛知県下各労働基準協会開催 労働実務専門講座 安全衛生研修講師。30有余年労働基準監督官を勤め労働基準監督署長等も歴任し、この間数々の労災事故と向き合う。安全衛生管理体制の指導に長年にわたり携わる労働安全衛生法のオーソリティ。名北協会退任後も、安全衛生教育講師と企業への顧問活動を行う。熱意あふれる解説で労働安全衛生法を伝える。



(4) 労働基準法の実務のポイント

主な内容 ①労働基準法の特徴 ②労働のルールブック ③採用と退職
④法改正を含む労働時間の規制 ⑤年少者・妊産婦 ⑥今後の労務管理

講師 一般社団法人 名北労働基準協会 副会長・専務理事
特定社会保険労務士・RSTトレーナー 市之瀬高司

【講師プロフィール】 社会保険労務士受験対策講座主任講師、労働基準法担当。当地における労働基準法を中心とする労務管理のトップランナー。愛知県下各労働基準協会主催の講習・セミナー・企業出張研修等の年間100回の講演を行う売れっ子講師。巧みな話術とスライドにより、難しい労働基準法等を分かりやすく解説する。この講師から労務管理を学んだ受講生は延べ3万人を超える。



3. テキスト

「労務管理の早わかり」

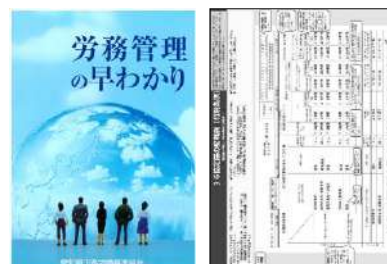
労働関係法令の概要から、届出書類一覧表、記載例、届出用紙等を収録した、今後の労務管理の参考となるテキストです。

4. 参加対象

- 支店長・工場長・部長・課長等の事業場責任者・現場管理者
- 労務人事・安全衛生の新任担当者等
- 企業経営者・新規開業者

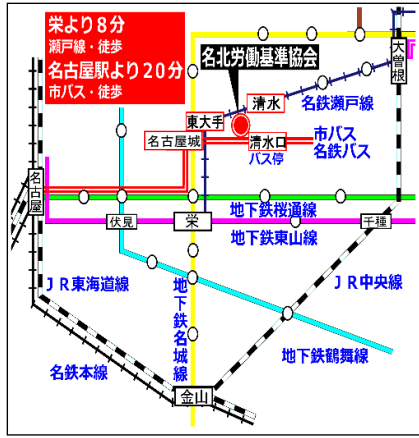
5. 会費

会員10,000円 非会員13,330円 資料代、昼食代、消費税を含む
※労働実務基礎講習を受講し、令和6年度版「労務管理の早わかり」をお持ちの方は、会費より2,000円差し引かせていただきます。



テキストと収録されている法改正後の新しい時間外・休日労働協定届(36協定)の記載例

会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



【会場アクセス】

「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

企業内出張研修

企業への各種「出張研修」を実施しており、令和5年度は約200回実施し、約10,000名が受講されておられます。自由な日程設定が可能で、企業実態に合わせたオリジナルテキストを使用し、教育効果も高く、会場への交通費、移動時間も削減され、教育費用の削減が可能です。



研修時間	1時間	2時間	3時間	6時間
研修費用	115,000円～	155,000円	195,000円	315,000円
テキスト代	1名200～1000円程度。 テキストの原稿を自社で印刷いただければ無料となる場合があります。			



お申込はこちら

※左記は法定安全衛生教育は含まず、各費用は税を含みます。

申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りいたします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋/西春/日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133
 一般社団法人 名北労働基準協会
 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

労働実務総合研修 申込書(コピー可)

事業場名	TEL () ()	申込日	年	月	日
事業内容	FAX () ()	労働者数			
所在地	〒	名	出張研修		
出席者	記入不要 講習番号	氏名	所属部署・職名	受講日	令和5年度版 労務管理の早わかり
	記入不要 受講番号			<input type="checkbox"/> 8月28日 <input type="checkbox"/> 10月 8日 <input type="checkbox"/> 12月11日 <input type="checkbox"/> 2月13日	時期: 月 日頃 開始: 午前・午後 時 分頃～ 時間: 時間程 参加: 名程
会費 支払日	月 日頃 支払予定 (銀行振込・現金書留・事務局窓口)	受講票送付先	受講者・担当者 (部署名)		様)

会員番号※

--	--	--	--	--	--

※会員番号 名北協会会員のみご記入ください。分からない場合は未記入でも結構です。
 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。 R6.7.3

インターネット
受講可能

解雇・雇い止めをめぐる トラブルの防止について

主催：愛知県下各労働基準協会

労働裁判、労働審判、労働局あっせん等ではしばしば問題となるのが、解雇・雇い止めです。

解雇は労働契約法第16条で、「客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は無効」とし、不合理的な解雇はできません。

雇い止めも同法第19条で、「1. 労働契約が過去に反復して更新され、雇い止めが解雇と同視 2. 労働者が労働契約が更新されるものと期待することに合理的な理由がある」場合は、認めないとしております。

トラブルとならない解雇、雇い止めについて、雇い入れ、在職中、離職時の留意点をお聴きします。

5回目の
注意です。
仕事しなさい！

お前の
指導が
悪いんだ！



●日 時 令和6年10月1日(火)
13時30分～16時30分

●会 場 (一社)名北労働基準協会 3階 大会議室
名古屋市北区清水1-13-1

●対 象 企業経営者、
労務人事・安全衛生部門責任者、担当者等

「解雇・雇い止めをめぐるトラブルの防止について」

宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤 俊夫氏



●費用 会員 1回 6,900円 非会員 1回 9,130円 (ともに資料代・税を含む) ●定員 45名

< 4回目以降の内容 開催時刻はいずれも13時30分～16時30分 >

第4回 令和6年 12月6日(金)	就業規則の遵守と懲戒処分について	那須・岩崎法律事務所 弁護士 岩崎 友就氏
第5回 令和7年 2月21日(金)	労働災害の防止と安全配慮義務について	庄司法律事務所 所長 弁護士 庄司 俊哉氏

●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

●インターネット受講について

- ・会場実施日の一週間後より視聴が可能です。
- ・視聴パスワードと視聴の手順は、視聴開始日までにお知らせします。
- ・視聴可能期間は一週間です。

【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

申込要領 申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。			

講習会等申込書 (コピー可)

労働トラブル防止総合講座

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号		名北労働基準協会 のみご記入ください。 (郵送時封筒に記載)
事業場名		TEL () - () - () FAX () - () - () E-mail () @ () . ()		
所在地	〒	事業内容		労働者数 名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講区分 (会:会場受講 イ:インターネット受講)
				ご案内送付先 受講者・担当者 <small>○をつけてください</small> (部署名) _____ (様)
				会費支払時期 □10月 1日(会・イ) □12月 6日(会・イ) □ 2月21日(会・イ)
				令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外的利用を行うことはありません。